

関税と統計番号

POINT 自社商品の統計番号を把握し、関税を調べて、輸出・輸入の取引交渉に臨もう。

「輸出」や「輸入」取引における「関税」や「統計番号（HSコード）」はどうやって決まるのですか？

貿易取引で使用される「統計番号」の決定権は、輸出国と輸入国それぞれの税関です。そのため、輸出した時の統計番号と輸入する時の統計番号が違うケースもあります。ただ、国際ルールで統計番号9桁のうち、最初の6桁は共通した番号となっています。そして、その統計番号で「関税」が確定します。

「関税」は、一般的に輸入時に掛かる輸入税を指し、輸入国が自国の中小企業の保護を目的として税率を決めています。つまり、国ごとに税率が違うということです。日本の統計番号は、21部、97類、1220項、5051号に区分され、下記のように表示されます。

○○○○. ○○-○○○

例：「日本酒」は『2206.00-200』

統計番号の分類方法

統計番号は、「商品の素材、または用途・性能によって」分類されます。日本の統計番号は、輸出では「輸出統計品目表」、輸入では「実行関税率表」で調べることが出来ます。ここで、分類事例をいくつか紹介してみましょう。

- ①「消しゴム」は、「ゴム製品」と「プラスチック製品」のどちらかに分類されます。一般的に文房具として使用される消しゴムは、素材分類でプラスチック製品となります。
- ②「プラモデル」は、実在する物を縮小しているか否かで、分類が分かれます。「実存する旅客機」と「架空の宇宙船」のプラモデルは統計番号が違います。因みに、統計番号が違えば、「関税」も変わる可能性が有ります。
- ③「衣料品」は、「素材」、「編み方」、「形態」、「使用者」などによって分類が分

関税のしくみ

「関税」は、どの国から輸出され、どの国に輸入されるかによって違ってきます。日本では、先進国と新興国からの輸入では関税率が違いますし、EPAやETAなどの協定締結国との税率は、締結していない国に比べて低く設定されています。つまり、「関税」は前述の「統計番号」だけでなく、「貿易取引先国」にも注意する必要があります。因みに、日本では、輸出時の関税（輸出税）はありませんが、輸入時には「関税」以外に「消費税」の納税義務があります。

「関税」の算出方法は、統計番号ごとに、商品価格と輸入国の港または空港に到着するまでに掛かった経費の総額に関税率を乗じます。

貿易取引の要

貿易では、「統計番号」と「関税」によって、取引価格が左右されます。表のような「関税」では、ビジネス自体が難しいの是一目瞭然です。しかし、「関税」は変わる可能性があるため、定期的に調べることをお勧めします。

日本の高関税商品トップ3

商品	関税率	備考
こんにゃく芋	1,706%	例：20万円分の「こんにゃく芋」を輸入する場合、¥3,700,900（関税・¥3,412,000、消費税・¥288,900）の税金を納付しなければ輸入できない。（※輸入時の消費税は100円未満切り捨て）
えんどう豆	1,085%	
米（精米）	778%	

回答



株式会社ありがとう
代表取締役
静岡商工会議所・専門相談員
櫻井 渉 さん